



神奈川県労働局公示第1号

建築物石綿事前調査者講習の登録更新の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第22条第1号及び石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)第3条第4項(令和2年厚生労働省令134号第2条及び附則第1条第3号、令和2年厚生労働省告示第276号)、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第6条において準用する同規程第3条に基づき、建築物石綿事前調査者講習を実施する機関として登録更新したので、同規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	神奈川 2
講習実施機関の氏名又は名称	建設業労働災害防止協会神奈川支部
講習実施機関の住所	神奈川県横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館
代表者の職氏名	支部長 黒田 憲一
事務所の名称及び所在地	建設業労働災害防止協会神奈川支部 神奈川県横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館
登録更新年月日	令和8年6月4日
有効期限	令和13年6月3日

令和8年5月26日

神奈川県労働局長

